

公開実用 昭和63- 3895

⑩ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 実用新案出願公開

⑫ 公開実用新案公報 (U)

昭63- 3895

⑬ Int. Cl. 4

識別記号

庁内整理番号

⑭ 公開 昭和63年(1988)1月12日

A 63 H 13/20
5/00

7339-2C

C-6822-2C

2107-2C

G 10 K 30/02
15/04

3 0 2

F-6789-5D

審査請求 未請求 (全 頁)

⑮ 考案の名称 メリーゴーランド

⑯ 実 願 昭61-96798

⑰ 出 願 昭61(1986)6月26日

⑱ 考 案 者 出 田 嘉 孝 千葉県市川市八幡6丁目8番19号

⑲ 出 願 人 株式会社 キヤネロン 東京都千代田区外神田6丁目6番7号

⑳ 代 理 人 弁理士 松永 圭司

明 細 書

1. 考案の名称

メリーゴーランド

2. 実用新案登録請求の範囲

- (1) メリーゴーランドの回転および音楽演奏を操作する有線リモートコントローラーを、メリーゴーランド本体の回転駆動部および音楽演奏部から引き出した導線の端末に取り付け、該リモートコントローラーが少なくともメリーゴーランドの回転・停止と音楽の演奏・停止をそれぞれ独立に、および同時に操作できるように電気回路が構成されていることを特徴とするメリーゴーランド。

3. 考案の詳細な説明

産業上の利用分野

本考案は、育児用玩具のメリーゴーランドに関し、詳しくは、安全性の向上および新生児の生育段階に適切に対応するように改善されたメリーゴーランドに関するものである。

従来技術

948



吊下げ型のメリーゴーランドは、主として天井から、または架台上端から横に突出させた腕の先端部から吊り下げられ、房状に取り付けられた美麗な花びらや小動物が回転しながらオルゴールを奏でるものであって、駆動動力として、ゼンマイバネ仕掛けのものが用いられていたが、家庭用電源または電池による電動式になって来つつある。電動式の操作はブルスイッチ方式で、メリーゴーランド本体中央部から垂下した引っ張り具を引張ることにより作動し、房状の飾りの回転とオルゴールの演奏が始まり、さらにブルスイッチを再度引くことにより停止する方式が採られている。

考案が解決しようとする問題点

しかしながら、上記ゼンマイバネ方式では、ネジを巻く音が、また電動式ではスイッチを切る度に雑音が発生し、安眠しかけた乳児の安静を破ることとなり、好ましくない。さらに必要に応じて安らかな音楽を選曲して音楽のみ、またはメリーゴーランドの回転のみを楽しませることができない。



また、メリーゴーランドは、寝ている乳児の頭上近くの天井や、架台から乳児の頭上上方に取り付けられるので、メリーゴーランドのプルスイッチを乳児の近傍で操作することは安全上好ましくなく、さらにプルスイッチを引く度に、相当な張力が天井取付部や架台取付部に加わるので、長期使用により取付部が外れてメリーゴーランドが落下する恐れがあり、プルスイッチの使用は安全の点でも問題がある。

問題点を解決するための手段

考案者は上記メリーゴーランドの回転と音楽演奏が別々にも行われるようにすること、及びプルスイッチの問題点を解決するため種々検討を重ね、本考案を完成するに到った。

本考案に係るメリーゴーランドは、メリーゴーランドの回転および音楽演奏を操作する有線リモートコントローラーを、メリーゴーランド本体の回転駆動部および音楽演奏部から引き出した導線の端末に取り付け、該リモートコントローラーが少なくともメリーゴーランドの回転・停止と音楽



の演奏・停止をそれぞれ独立に、および同時に操作できるように電気回路が構成されていることを特徴とするものである。

本考案の一実施例を図面に基づいて説明すると、第1図は本考案のメリーゴーランドを部屋の天井に取り付けるようにした場合の概略構造を示す正面図で、メリーゴーランド本体は、曲玉(1)と房状回転体(2)から形成され、曲玉(1)には駆動用の小型モーター、集積回路を用いてメロディーが複数曲録音され再生するようにした音楽演奏装置、音量調節装置および電池が内蔵されている。曲玉(1)は、例えば木ねじと輪環からなる吊下げ金具(3)を介して天井から吊り下げられている。房状回転体(2)は、回転フック(4)により曲玉(1)と連結し、曲玉内のモーターの回転、停止は回転フックを通じて房状回転体に伝えられる。曲玉(1)内の音楽演奏装置は集積回路を用いて構成され複数曲のメロディーが録音されリモートコントローラーからの操作により、曲の選曲、演奏および停止が行われるようになっている。モーター、音楽演奏装置、

および音量調節装置からは、それぞれ導電線(5)が引き出され、これらの電線は、メリーゴーランド本体吊下げ部を通過して、吊下げ部から適宜離れた位置の天井に木ねじなどで取り付けられた電線ストッパー(6)で固定された後、リモートコントローラー(7)のそれぞれのスイッチ端子に接続している。リモートコントローラー(7)はメリーゴーランド取り付け位置から離れて操作され、壁掛型または卓上型の何れでもよい。

このように電線ストッパー(7)を設けることにより、万一メリーゴーランドの吊下げ部が天井から抜け落ちて、直下に落下することなく、電線ストッパーの下に移動し受け止められるので極めて安全である。

リモートコントローラー(7)の構成例を示すと、スイッチ(A)、スイッチ(B)およびスイッチ(C)が設けられ、スイッチ(A)は、モーターの回転・停止、音楽演奏装置の音量調節を行ない、スイッチ(B)は音楽演奏装置の演奏作動・停止を行ない、スイッチ(C)は集積回路に複数曲録音された曲目の選曲を

行なうようになっていゝる。このようない集積回路を利用した電気回路図の例を第2図に示す。

従って、上記実施例では各スイッチを適宜に入れ、または切ることにより、メリーゴーランドの回転のみ、選曲および音量調節を行ないながら音楽演奏のみ、またはメリーゴーランドの回転と音楽の両方を楽しむことができる。

なお、曲を複数曲録音せず単一の曲とし、また音量調節も省いて、メリーゴーランドの回転・停止、音楽の演奏・停止をそれぞれ独立に、および同時し操作できるよう構造及び電気回路を単純化してもよく、これによりコストを低減することが可能となる。

なお、上記実施例は天井から吊り下げる場合についてであるが、同様に架台上端の腕の先端から吊り下げる型のものについても適用でき、また電池の代わりにアダプターを使用し家庭用交流電源を用いてもよい。

考案の効果

本考案によれば、乳児の発育段階に対応したメ

リーゴーランドの操作が可能である。即ち、聴覚の発達に伴い先ず音楽のみを聞かせることができ、眼で動きを追うように視覚が発達したとき、メリーゴーランドを回転させるなど、メリーゴーランドの回転と音楽を別個に、または同時に行えるので、新生児の生活環境に応じて適切に対応できる。さらに、複数曲を録音し、好ましい曲の選定および音量の調節機能を付加することにより、適切な視覚、聴覚に対する刺激を与えることができると共に、不必要な刺激を避けて安静に導くことができる。

また、リモートコントローラーは乳児から離れた位置で操作することができ、かつメリーゴーランド本体には引っ張り操作による力が作用しないので、取付け金具が天井から抜けてメリーゴーランドが落下する恐れがない。さらに、電線ストッパーを設けることにより、万一、メリーゴーランド本体が天井から抜け落ちてもストッパーで受け止められるので、事故防止の点から極めて安全性に優れている。



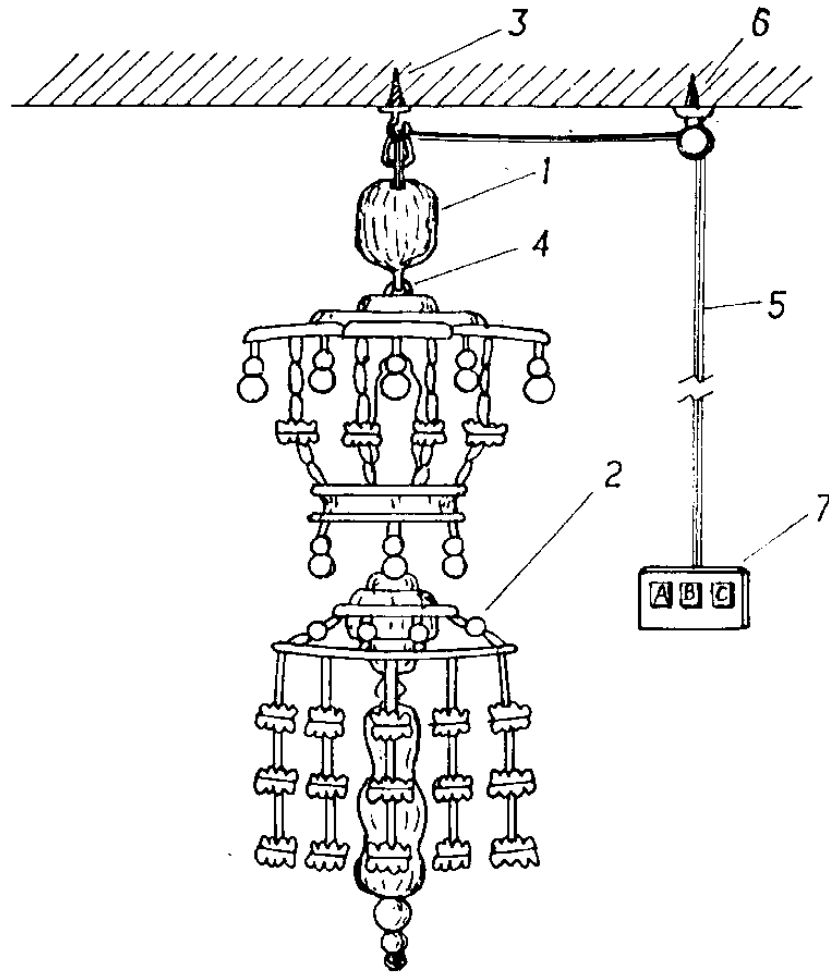
4. 図面の簡単な説明

第1図は、本考案に係るメリーゴーランドの天井へ取り付けられた状態における正面図で、第2図は本考案実施例の集積回路を利用した電気回路図である。

(1)…曲玉、(2)…房状回転体、(3)…吊下げ金具、(4)…回転フック、(5)…導電線、(6)…電線ストッパー、(7)…リモートコントローラー。

实用新案登録出願人 株式会社 キヤネロン
代理人 弁理士 松永圭司

第 1 図

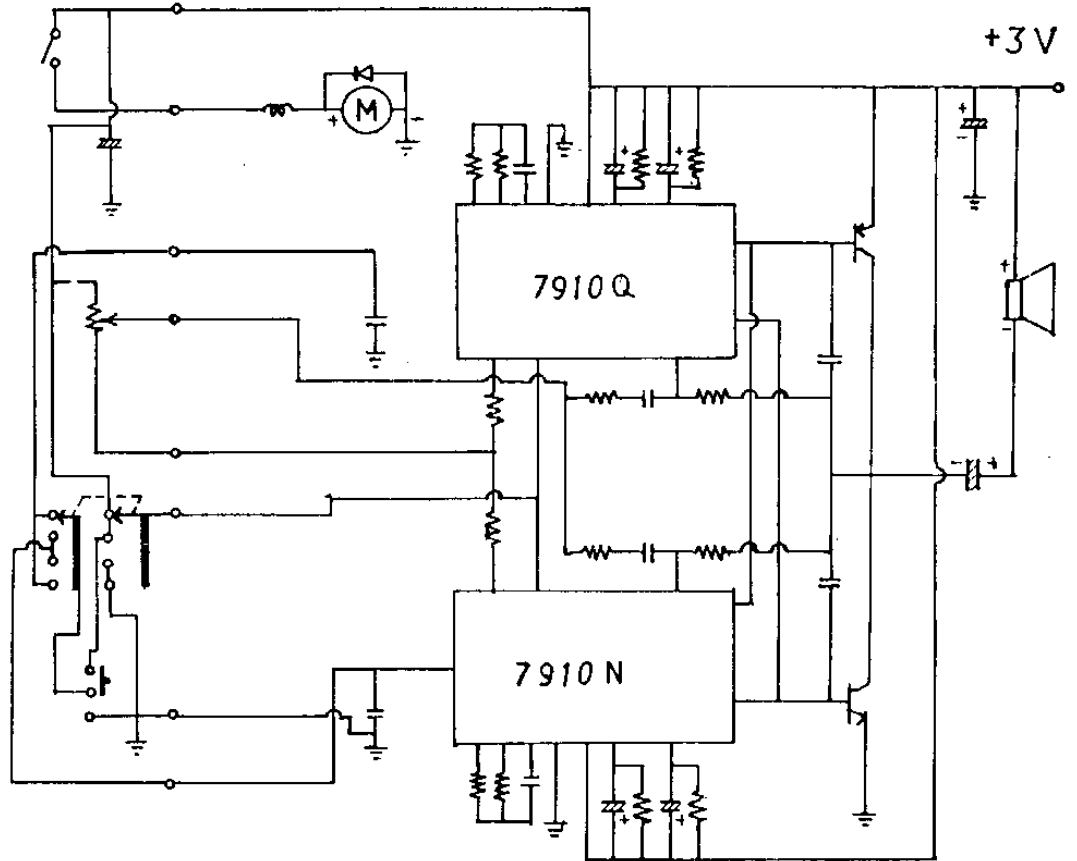


- 1 曲玉
- 2 房状回転像
- 3 吊下げ金具
- 4 回転フック
- 5 導電線
- 6 電線ストッパー
- 7 リモート
コントローラー

958

実開 63 - 3895 出願

第 2 図



957

実用 63 - 3895 号